

2026年6月15日

各 位

会 社 名 トビラシステムズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 明 田 篤
(コード番号：4441 東証スタンダード)
問 い 合 わ せ 先 取締役 C F O 金 町 憲 優
(E-mail : ir@tobila.com)

2026年10月期第2四半期決算に関する質疑応答集

当社は、2026年6月10日（水）に発表いたしました2026年10月期第2四半期決算に関し、投資家の皆さまより寄せられた主なご質問および当社の回答について、下記のとおり開示いたします。なお、記載内容につきましては、ご理解いただきやすいよう一部加筆・修正を行っております。

<ソリューション事業について>

1. トビラフォン Biz Lite の販売台数の内訳について、今後開示される予定はありますか？

現時点では、トビラフォン Biz Lite の販売台数を通常のトビラフォン Biz と分けて個別に開示することについては検討中です。トビラフォン Biz Lite の販売台数は、現状では全体に占める割合がまだ限定的であるため、今後の販売状況や数値の推移を見ながら、必要に応じて開示内容を検討してまいります。

2. トビラフォン Biz とトビラフォン Biz Lite の粗利率にはどの程度の違いがありますか？機能がより多く、また高機能であることから、トビラフォン Biz の方がより高い価格設定になっているものと推察しております。

粗利率に関する具体的な数値については、開示を控えさせていただきますが、トビラフォン Biz の方がトビラフォン Biz Lite よりも高い水準となっています。これは、ご認識のとおり、トビラフォン Biz はトビラフォン Biz Lite と比較して機能面でより充実しており、提供価値に応じた価格設定となっていることなどが背景にあります。

3. 市場におけるより強い価格決定力を反映する形で、今後ソリューション事業の価格を引き上げる計画はありますか？2026年10月1日から「改正労働施策総合推進法」によりカスタマーハラスメント対策が義務化されると理解しており、価格決定力を反映する良い機会になるのではないかと考えています。

価格改定については、市場環境、提供価値、競争環境、コスト動向などを総合的に勘案しながら、継続的に検討してまいります。ご指摘のとおり、2026年10月1日より、改正労働施策総合推進法に基づき、企業におけるカスタマーハラスメント（カスハラ）対策が義務化される予定です。当社としても、こうした法改正や規制強化の動きは、当社サービスに対する関心や需要の拡大につながる可能性があるものと認識しております。

現時点で具体的に決定している価格改定はございませんが、市場ニーズやお客様の課題を的確に捉え、提供価値の向上と事業成長につなげてまいります。

4. トビラフォン Biz の販売のうち、IT 導入補助金等の公的補助金を利用した購入のおおよその割合をご教示ください。また、2026 年度税制改正等で補助金制度が縮小された場合の影響について、どのようにお考えでしょうか。

IT 導入補助金等の公的補助金については、基本にお客様側で申請・活用をご判断いただくものと認識しております。そのため、トビラフォン Biz の販売において、公的補助金を利用した購入がどの程度含まれているかについては、当社として詳細な割合は把握しておりません。

一方で、当社としては、補助金の有無にかかわらず、サービスの提供価値や導入効果をご理解いただいたうえで、販売活動を進めております。仮に今後、補助金制度の見直しや縮小があった場合でも、一定の影響が生じる可能性はあるものの、当社サービスに対する本質的なニーズは引き続き存在すると考えております。

5. トビラフォン Biz とトビラフォン Cloud の両製品は引き続き力強く成長していると理解しております。一方で、成長施策の面では、トビラフォン Cloud により注力されているようにも見受けられます。社内では、トビラフォン Cloud をトビラフォン Biz よりも高い優先度の事業として位置付けている、という理解でよろしいでしょうか。

トビラフォン Biz とトビラフォン Cloud はいずれも当社にとって重要な成長領域であり、トビラフォン Cloud のみを優先しているという位置付けではございません。

トビラフォン Biz は主に代理店販売を中心としている一方、トビラフォン Cloud は現時点では直接販売を中心としております。そのため、広告宣伝やマーケティング投資については、直接的に需要創出を行うトビラフォン Cloud 向けの比重が相対的に高く見える面があります。

中期経営計画では、2028年10月期の売上目標として、トビラフォン Biz は12億円、トビラフォン Cloud は18億円を掲げております。今後、オンプレミス型サービスからクラウド型サービスへの移行ニーズが

高まる可能性があるなかで、当社がトビラフォン Biz とトビラフォン Cloud の双方を提供できていることは、大きな強みであると認識しております。現時点で目標や計画に変更はなく、今後も市場環境やお客様のニーズを踏まえながら、両サービスのさらなる成長に取り組んでまいります。

<財務・キャッシュフロー関連>

6. 中間期キャッシュ・フロー計算書に計上されている貸付金 5,000 万円について、差し支えない範囲で目的をご教示いただけますでしょうか。

貸付金 5,000 万円は、当社取締役に対する貸付金です。2026 年 4 月 2 日開催の取締役会において、当社取締役への貸付を決議し、当該取締役は、この貸付金をもとに当社株式を取得いたしました。

当社としては、今回の株式取得が、当該取締役による当社の今後の業績拡大へのコミットメントをより一層強化し、中長期的な企業価値の向上に資するものと判断しております。そのため、適切な資産保全策を講じたうえで、本株式取得に係る資金を融資することを取締役会で承認いたしました。

【ご参考資料】

・2026 年 10 月期 第 2 四半期 決算説明資料

[https://contents.xj-](https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS05546/4c2aaf10/47ae/4e5c/95ff/b3d64cc4140e/140120260609566755.pdf)

[storage.jp/xcontents/AS05546/4c2aaf10/47ae/4e5c/95ff/b3d64cc4140e/140120260609566755.pdf](https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS05546/4c2aaf10/47ae/4e5c/95ff/b3d64cc4140e/140120260609566755.pdf)

・2026 年 10 月期 第 2 四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（非連結）

[https://contents.xj-](https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS05546/5b2cfc67/6f34/4398/889c/74e8e2b56414/140120260609566078.pdf)

[storage.jp/xcontents/AS05546/5b2cfc67/6f34/4398/889c/74e8e2b56414/140120260609566078.pdf](https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS05546/5b2cfc67/6f34/4398/889c/74e8e2b56414/140120260609566078.pdf)

その他の開示資料は当社 IR ページよりご覧ください。

<https://tobila.com/ir/news/>

【本件に関するお問い合わせ先】

トビラシステムズ株式会社 IR 担当

E-Mail : ir@tobila.com

以上